

≪2024年度入学生用≫

〔建築学部 3学科共同年次〕

School of Architecture
Common Basic Curriculum

【建築学部3学科共通】

建築学部 まちづくり学科

建築学部 建築学科

建築学部 建築デザイン学科

■建築学部3学科共同年次の教育理念

これまでの建築教育体系では、多くの大学が単一学科の中で1～4年次の教育を一本の道筋で行ってきた。しかし、近年、建築に対する社会的要請は多様になり、建築学、および、それに関連する幅広い分野の教育が求められており、学生の興味も多様化している。こうした傾向に対応して、建築学部では、1、2年次を「建築学部 3学科共同年次」とし、①人間力、および、コミュニケーション力を養うA群「総合教育科目」と②専門力を養うB群「専門科目」を2本の柱とする教育課程を編成している。建築学部の3学科共同年次では、専門分野だけに偏らない総合的な能力のある人材の育成を目標としている。

B群「専門科目」は、a)「専門基礎科目」とb)「専門科目」に分けられる。このうち、建築学部3学科共同年次である1、2年次に学修するのはB群a)「専門基礎科目」のみで、学科を問わず専門基礎教育に関する同一のカリキュラムを学修する。その目的は以下の2点である。

1) 建築学のための基礎的な素養と建築士対応

建築学を学ぶ者に必要とされる基礎的な要素技術は、将来、どの方向に進もうとも共通である。したがって、入学時からの2年間は、専門基礎教育に関する3学科同一のカリキュラムとして、基礎的な要素技術を身につける期間とする。また、この2年間の学修内容は、ほとんどの学生が将来の目標とする建築士資格の受験に必要な内容のかなりの部分をカバーしている。

2) 建築分野の幅と奥深さへの理解

ひとことで「建築」といっても幅は広く、奥も深い。大学を選ぶ段階で全体像を詳しく知ることは難しく、その時点で細かな学科を選択したとしても、入学後にその選択が本当に自分の勉強したいことと合っていないことに気づいたり、入学前には知らなかった分野を知り、そちらに進みたくなったりする例が少なからずみられる。そこで、1、2年次の専門基礎教育を通じて、この分野の幅の広さ、奥の深さを学生がある程度理解し、将来の進路を見定めはじめる3年次から各学科に配属する方法を、建築学部は採用する。1、2年次の3学科共同年次では、自分が将来進む方向性を見つける意識を持って学修に励んでほしい。

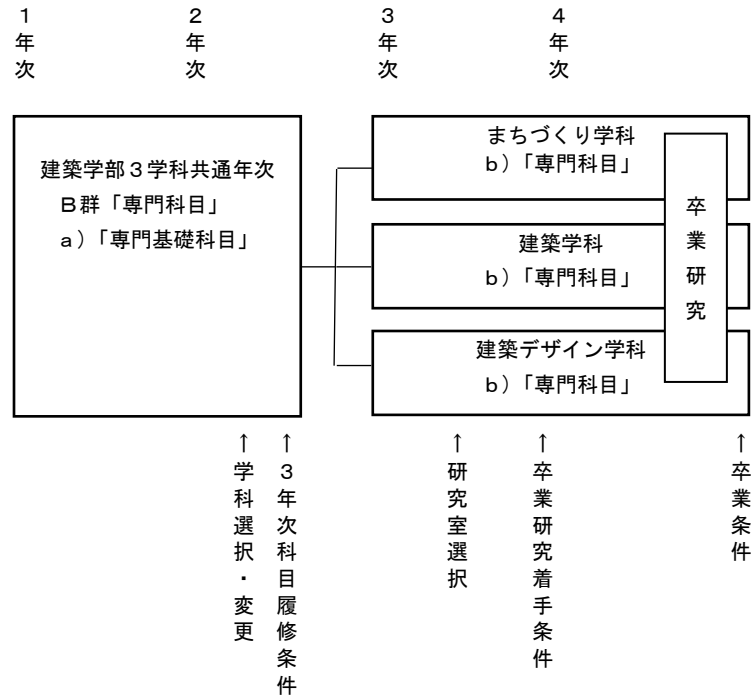
また一般教養科目は、1、2年次に集中せず、A群の総合教育科目として1～4年次に分散配当し、専門教育と一般教養教育とを有機的に結びつけて、専門だけに偏らない、全人格的な建築のプロフェッショナルの育成を目標とする教育プログラムを構築している。

■建築学部3学科共同年次の学年進行の概要

建築学部3学科共同年次全体の教育理念を具現化するための仕組みは、概ね[図1]のようになっており、入学後、学年進行とともに徐々に細かく分かれていく。1、2年次におけるB群「専門科目」のa)「専門基礎科目」は、3学科共通のカリキュラムとなっており、選択の自由度は小さく、必修科目が多く配当されている。これらの科目は、建築学に関連するどの分野に将来進んだとしても必要となる基礎的な要素技術であり、また建築士資格取得のために必須のものである。

一方、3、4年次は、学科に分かれてそれぞれに対応したカリキュラムに従って学修するとともに、研究室単位での「建築セミナー」、「卒業研究」を履修する。各学科のカリキュラム編成は、それぞれの扉ページに記載されている。なお、学科の選択・変更の時期等については変更することもありえ、変更があった場合には掲示等で周知する。

[図1]



■建築学部設置されている各学科の教育理念

【まちづくり学科】

まちづくり学科では、地球規模の大きな社会状況の変化のもとで、これから我々がより快適に住み続けられるための「まち」の新しいあり方を学生自身が考え、身近な「まち」に関わる様々な視点（つくり手・住まい手の両方からの視点）を学修・研究する。都市デザイン、ランドスケープデザイン、環境共生、安全・安心を4本の柱として、まちづくりやそのスキルに関する多角的知識を理解し、実現性の高い、将来の「まち」のあり方を提案できる能力を身につけていく。「まち」は建築の単なる集合体ではないが、建築がひとつの重要な構成要素である。建築の基礎的な素養・知識をベースにしてまちづくりを学ぶことで、さらに実現性の高いスキルを身につけられるのが、この学科の特徴である。

まちづくり学科の専門科目は、上記の4本の柱に対応して、学科全体に横断的に設置される共通科目の他に、都市デザイン科目、ランドスケープデザイン科目、環境共生科目、安全・安心科目から構成される。これらの中から学生各自が所属する研究室の専門分野に対応して、いずれかの科目群に軸足を置きながら、関連する他分野科目、他の2学科に設置される専門科目と合わせて修得することでさらに高い学修効果を得る。こうした専門科目の履修にあたっては、研究室の担当教員が十分な履修指導を個別に行う。また、卒業研究においては、机上の空論に留まらず、本学の立地条件を活かしたさらに実践的なまちづくりに接する中で、各自の研究テーマを考えていく。

【建築学科】

建築学科では、安全で快適な生活の場を構築することを目的とした教育・研究を行う。しかし、その教育・研究の基礎となる社会状況は大きく変化してきている。これまでの大量生産・大量消費時代の新規供給中心の建築の考え方は今や終焉を迎えており、安全で環境負荷の少ない生活環境の創造と維持を実現する建築の考え方を教育の中心に据えている。すなわち、人口減少社会、高齢社会、環境負荷軽減等の社会的な課題を背景として建築をつくり、使い続け、資源として循環させたりする高度な要素技術に関する多面的知識を理解し、これからの新しい建築のあ

り方を提案できる能力を身につけていく。

建築学科の専門科目は、学科全体に横断的に設置される共通科目の他に、建築計画科目、建築構造科目、建築設備科目、建築生産科目から構成される。その内容は最先端の上記の思想を反映したものになっている。これら4種の科目群の中から学生各自が所属する研究室の専門分野に対応して、いずれかの科目群に軸足を置きながら、関連する他分野科目、他の2学科に設置される専門科目と合わせて修得することでさらに高い学修効果を得る。こうした専門科目の履修にあたっては、研究室の担当教員が十分な履修指導を個別に行う。また、卒業研究では、外部の研究所や企業との連携を密とし、八王子キャンパスに整備されている実験施設も活用して、各自の研究テーマについて考察していく。

【建築デザイン学科】

建築デザイン学科では、単に美しいだけでなく、機能的に優れ、快適で使いやすい人間のための建築デザインとは何かを学生自身が考えていく。建築の意匠デザイン、住宅・店舗等のインテリアデザイン、高齢者等に配慮した住環境デザイン、重要な建造物の保存・再生に関わるデザインなどを学び、新しいデザインを創造・発信していく。わが国は、戦後、建築の量的な充足に専心してきたが、次第に美しい国を目指すことができるようになり、建築に対しても美しさ、調和などが求められている。また、同時に環境への配慮や人間の生活の質（Quality of Life）向上に関する多面的知識を理解し、人間のための建築デザインの提案ができる能力を身につけていく。

建築デザイン学科の専門科目は、学科全体に横断的に設置される共通科目の他に、建築デザイン科目、インテリアデザイン科目、共生デザイン科目、保存・再生デザイン科目から構成される。いずれかの科目群に軸足を置きながら、関連する他分野科目、他学科科目と合わせて修得することでさらに高い学修効果を得る。専門科目の履修にあたっては、研究室の担当教員が個別に十分な履修指導を行う。単なる建築デザインを扱うのではなく、福祉住環境、保存・再生などの、これまでの建築デザインから間口を広げて、今後、さらに重要度の増す視点を盛り込んで学科を構成している。また、卒業研究では、架空のプロジェクトだけに留まらず、本学の立地も生かしながら、さらに実践的なプロジェクトへの設計・提案や研究を各自行っていく。

■建築士試験指定科目の履修について

大学卒業後、建築士試験を受験するには、建築学部で「指定科目」を修得する必要があります。2008（平成20）年に建築士法が改正され、2009（平成21）年度の入学生から建築士試験受験資格を得るためには、大学で「国土交通大臣が指定する科目」（以下、「指定科目」）を修めることが必要になりました。この「指定科目」を修得していなければ、大学を卒業しても建築士試験を受験することができません。建築学部では、「必修」科目をすべて修得すれば建築士受験資格が得られます。

2020（令和2）年度から、建築士試験の受験要項となっていた「実務経験」が、免許登録の要件に変更になりました。この変更により、卒業後すぐに一級建築士試験、二級・木造建築士試験を受験できるようになりましたが、免許登録に必要な「実務経験年数」は「指定科目」の修得単位数によって異なります。例えば、一級建築士では、試験に合格し、免許登録が可能な最短の「実務経験年数」は2年で、この場合、「指定科目」を60単位以上修得する必要があります。「実務経験年数」と「指定科目」修得単位数との関係は表1の通りです。

[注意]

- 1) 【B群】専門科目「a」専門基礎科目（1・2年次配当）の必修科目の単位をすべて修得することで、表1の太枠の範囲を満足します。
- 2) 【B群】専門科目であっても、「指定科目」にならない科目があります。入学年度の表2「指定科目一覧」を必ず確認した上で履修してください。
- 3) 科目名変更、開講期変更などにより、「新規申請」「変更申請」の審査未完了につき、一覧に未掲載の科目があります。不明点は、各授業の初回までに担当教員に確認してください。
- 4) 在学中に名称変更となった科目については、教務課で「建築学部科目変遷表」を確認してください。